

2021.4.29 ワークショップ 第4グループの報告 (まとめ:Yさん)

参加者:商店会の事務局 Tさん、子育てNPO 法人の Aさん、高校教師の Yさん、鈴木真佐世

基本的には、「現在の形の直営を維持しながら、図書館の組織としてはスリム化する。運営協議会、図書館友の会などを作って市民参画することによって、今までよりも魅力的かつ効率的な図書館にする」という、「考えられる市民参画のパターン」のうちの選択肢Cの方向で進めるべきだということで、全員一致しました。直営を維持すべきだという理由は、図書館の運営には専門性・継続性が必要であり、NPOや市民団体への委託ではその点で限界があり、またマネジメントには専門的知識を持った専従者が当たる必要があるからということです。したがって市民参加は、あくまで図書館の基本業務ではなく、周辺業務に限られることになります。しかしその周辺業務には、現在はまだ取組が不十分であったり、未開拓の働きがあるのではないかとということで、次のような内容が指摘・提案されました。一つは図書館に集まる人に新たな場を提供するというで、ゆっくり読書するスペースを確保する、お話し会などを開催する、図書館に関わる各種の集まりを催すなどです。これには既存の書庫のおはなし会スペースを活用するほか、団地二階の空室などを利用することも考えられるのではないかと意見が出され、またスペースの管理などに市民がボランティアとして協力でき、図書館の魅力を広く一般に伝えることにもつながるという利点が指摘されました。二つ目は、図書館と関わる人を増やすということで、鶴川図書館友の会を作る、鶴川図書館の蔵書の特徴(児童書、小・中学生向きの書籍が充実)を明確にするなどです。もう少し図書館の基本業務に協力するとすれば、運営協議会を設置し、そこに市民が参加するという形も可能ではないかという提案もありました。

団地そのものの建て替えの計画との関係では、商店会としては、あくまで図書館を残すことを建て替えの条件としているとのことで、引き続き商店会との親密な関係を維持する必要があると確認されました。

今回の市立図書館再編計画の発端となった、市の図書館経費削減については、鶴川図書館を市の直営のままとし、基本業務に支障をきたさない範囲で、一部業務を受託者に委ねてスリム化をはかることは可能ではないかという意見も出されました。

以上、当日の話し合いを改めて振り返って報告者が感じるのは、今の図書館はかなり削減された経費で運営されており、さらなる大幅な削減は図書館機能を低下させずにはおかないだろうということです。図書館は市民の知る権利、学ぶ権利を守る基本的な場であり、市には図書館維持を前提とした対応を求めたいと思います。